

府中市議会 第6回議会改革特別委員会会議録（要約）

平成31年2月8日午後1時0分、議会改革特別委員会を第一委員会室において開会した。

1 出席委員

委員	長	三藤	毅	副委員	長	本谷	宏行
委員		加納	孝彦	委員		安友	正章
委員		土井	基司	委員		加島	広宣
委員		岡田	隆行				
議長		加藤	吉秀	副議長		大本	千香子

1 欠席委員

なし

1 説明のため出席した者

なし

1 事務局及び書記

事務局長 赤利 充彦 主 任 小林 正樹

1 本日の会議に付した事件

- (1) 定数・報酬・政務活動費について
- (2) シンポジウムについて
- (3) 市民アンケートについて
- (4) 次回の協議内容、日程について

~~~~~

午後1時0分 開会

○委員長（三藤毅君） ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配信しておりますレジュメに沿って進めさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

まず、定数・報酬・政務活動費についての件を議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局長（赤利充彦君） 本日の資料として、「資料1」、「資料2」、「類似団体の人口、議員定数及び議員報酬」、「県内各市の人口、議員定数及び議員報酬」、「政務活動費等支出状況」をタブレットに入れております。

それでは資料1を配信いたします。

〔「第6回 議会改革特別委員会 資料1」を説明〕

○委員長（三藤毅君） それでは、続いて各会派の検討状況の報告をお願いいたします。

まず、創生会からお願いいたします。

本谷副委員長。

○副委員長（本谷宏行君） 創生会13名の意見をまとめたところ、議員定数は大枠として削減の方向でいくべきではないのかという意見から現状維持でいったほうがよいという意見までありました。その中の主な意見として、先ほど事務局から今までの主な意見のまとめの中にもありましたが、削減の方向でいくべきだという意見では、人口減少に関して税収が減になるということにあわせて削減したほうがいいのではないのかという意見と市民の声として削減が求められているという意見がありました。また、現状維持についてはチェック機能の低下、多様な人材確保、周辺地域の声が届かなくなるといった意見がありました。その他として、削減するとしても行政監視機能や市民意見の吸収機能の観点から限界はある。また、新人議員からは議会の活動量や役割について、まだ正確に把握できていない部分もあるので有識者など意見を伺ってから判断したいという意見もありました。報酬については、現状維持が多数ではありましたが、この議会改革特別委員会としてある程度方向性を出した上で最終的には報酬審議会で御審議をいただくという方向性がよいのではないのかという意見がありました。政務活動費については、現状維持という意見もあれば、できれば増額をお願いしたいという意見が多数でした。その意見に対しては現状では議員個人の持ち出しが多いという意見でした。創生会としては以上です。

○委員長（三藤毅君） 続いて、市民クラブの報告をお願いいたします。

○委員（土井基司君） 市民クラブは創生会のようにきっちりとまとめてはおりませんが、定数については、削減の意見が市民には多くあるというのは理解できるけれども、やはり市民の声をどう反映していくかということと深くかかわっているので削減について慎重に議論していかないといけないというのが現状です。報酬については、特に意見は多くはないのですが現状維持程度という方向で協議をしているところです。政務活動費についても現状維持程度ということで協議しているところです。市民クラブとしては以上です。

○委員長（三藤毅君） 続いて、公明党の報告をお願いいたします。

○委員（加島広宣君） 定数に関しましては、今回の選挙が無投票であったことから考えると削減の方向で考えたほうがいいのではないかと考えております。削減に関しては前回の平成25年のこの委員会においても、人数的には18名という数字を公明党として出させていただいたんですが、今のままでは少し減らす方向で考えるべきではないかと考えております。報酬に関しては、若者など多様な人材に立候補していただくということから考えれば現状維持と考えるほうがいいのではないかと考えております。政務活動費

につきましては、現在、議員が個人的に出費をしている状況がずっと続いているので、それを考えると活動量から考えると少ないのではないかとということで政務活動費について上げていただければと考えています。

○委員長（三藤毅君） 続いて、日本共産党の報告をお願いいたします。

○委員（岡田隆行君） まず、議員定数については、資料でいろいろ調べてみたんですが、人口4万人から5万人未満で19.6名とデータが出ています。ですから20名の定数でいいんだろうと思います。ただ、人口3万人から4万人未満となると市の数99市の平均が18.7名となっています。ということは19人を下回る状況になります。こういう全国的な状況から見てもどうしても20名を維持できるかという点、もう一つの観点からとらえると財政規模がとても大事になってくるだろうと思って少し調べてみました。そうすると広島県の場合は、府中市が報酬では8番目に位置しますが定数が20名です。同じ20名が庄原市となっています。ここで財政規模が府中市が200億円に対して庄原市は300億円です。人口からいえば庄原市が3万7,000人ですから似たような状況となっています。ただ、定数18名となっているところは2市ありまして、安芸高田市と江田島市が18名となっています。どちらも人口を調べてみますと2万人台の後半で3万人いない。そうなってくると20名と18名の間くらいがちょうど府中市の状況ではないかと思います。財政規模でいっても18名の安芸高田市が約200億円で府中市と同規模、江田島市が約160億円と少し少ないですが似たようなものでしょう。それが定数18名となっていることからすると、18名から19名の間くらいが府中市の状況ではなかろうかと会派では話をいたしました。報酬についても県内の市に限って調べてみますと庄原市が32万5,000円、三原市で42万8,000円となっています。先ほど参考にした安芸高田市と江田島市がともに32万5,000円となっています。となると財政規模か考えると、府中市の40万円は上がってきた過程がありますので、その部分は十分吟味していませんが、現状から比べると高いといえるだろうと思います。政務活動費についても同じように他市の状況と比べてみますと、ここは決して府中市が高いわけではないということがよくわかります。例えば安芸高田市が月3万円で年間36万円となります。江田島市が月1万5,000円ですので、府中市より月5,000円高いこととなります。どうしてもこの一年間通して活動を見ても、月1万円の活動費そのままですとというのではない。会派からの持ち出しはありますので、この部分は当然足りてはいないわけです。ただ、政務活動費だけにおんぶしての活動はありえない状態だと思いますので、この部分は今のままでいいだろうと話をしております。

~~~~~

○委員長（三藤毅君） 続いて、前回までに出た主な意見や各会派の検討状況の報告に基

づき、答申内容の方向性について論点を整理したいと思います。まず、定数について御意見がありましたら、順次御発言を願います。お手元の資料にありますように、定数については議会基本条例にのっとって言えば、「市民の代表である議会が、市民の意思を市政へ十分に反映させることが可能となるように定めなければならない」と書いてあります。これも踏まえまして定数についての御意見がございますか。

○副委員長（本谷宏行君） 議会基本条例に沿ってということで考えると、確かに今御紹介いただきましたように、第24条に「市民の意思を市政へ十分に反映させることが可能となるように定めなければならない」ということで、定数に関しては市民の意思を市政に反映という部分くらいでしか記載していないわけですけど、府中市議会としてどういった議会を目指していくのか。じゃあ、市民の意見をどうやって拾い上げていくのかとかという視点から、創生会の中でももちろん議論をさせていただいておりますので、そういったことについても全体会議等で意見も出ていますが、そういった視点も必要ではないかと思います。

○委員（岡田隆行君） 先ほども申しましたが、前回までなり手不足ということで論議してきたと思うんですね。だから実際に現実として今回定数に満たなかったということで、そのままだった定数を下げろということになってしまいますが、そこはちょっと非常に危険だという気はいたします。というのは、るるこれまでの委員会で話をしてきたようにどうして定数に満たなかったというところを、いつもきちんと考えながら進んでいかないと、足らなければふやす、多過ぎると減らすというだけの問題ではないというところをしっかりとっておかないといけないと思います。この定数面からいうときには議会のあり方をどうすれば市民の皆さんに関心を持ってもらって、議会が何をやっているのかしっかりわかってもらえるようになるのかということと、あわせて市民の皆さんが実際に市を動かしているんだという実感が持てるような参加型、提案型の取り組みがいろんなところでなされているかどうかということ、でなければその辺も一緒に働きかけてつくりながらでないと、ただ、ここだけに収まってしまうと定数を下げる・上げる・維持する、それだけではいけないと私は考えます。先ほどの部分では他市の状況も出しながらお話をしましたけども、それも必要なんですが府中市としてはどうかというところになれば、前回までの内容を踏まえるという意味では、今私が言ったことになると思います。

○委員長（三藤毅君） ただいま二人の委員から市民の意思を市政に反映する仕組みづくりと申しますか、どのような形で反映させるのか、また、どのような形で関心をもってもらえるのか、参加型のものにできるのかという御意見、そういう視点が必要ではないかという御意見、もう一つどうして定数に満たなかったのかという視点も必要ではない

かというお話でしたが、ほかに御意見はありませんでしょうか。

○委員（安友正章君） 私は基本的には、定数が多いか少ないかという議論よりも、今回の選挙が無投票であったという結果を考えるとやはり議員のなり手がいらっしやらないと。なり手不足というところが原因で、その辺を考えた上で定数の話をすべきだと思います。私個人としては誰もが議会活動に参画できるような環境整備をどうしたらいいのかわかりませんが、定数とかの話も含めてやったほうがいいのではないかと思います。その環境整備というのは、例えばサラリーマンの方が議会活動をしようという形になったとしても、やはり選挙をくぐらなければならないということと生活があるということで、なかなか企業に勤めていて議会に出てきていただけない。じゃあ、私たちはどうしたらいいか、企業に何とか制度を設けていただいて、議会に出るのであれば一時的に休職を認めるとか、女性の方であれば企業としての指示を出すことによって、そういう業界から政治活動をしていただける人が出ていただければとかね。そういういろんなことを考えると。誰もが議会活動をしていただけるような環境整備をどう考えたらいいのかわかりませんが、これを考えた方がいいんじゃないかという気がします。

○委員長（三藤毅君） ただいま、環境整備というお話もありましたが、ほかにありませんか。それでは定数については、基本条例にのっとって市民の意思を市政に反映するというところで、そのためにはどういう仕組みづくりができるのか、どうすれば参加型の仕組みができるのか、なぜ定数に満たなかったのか。また、出やすい環境整備が必要ではないかと。そういう論点の整理にさせていただきます。

~~~~~

○委員長（三藤毅君） 続いて、報酬について、順次御発言をお願いします。

○委員（岡田隆行君） 先ほどもお話をさせてもらったんですけども、府中市の報酬は月40万円となっていますけれども、ここになった過程はいろいろあったと思うんですね。いろいろ比較をしながらこれでいいかどうかと吟味をされて、もちろん議員だけで決めたものではないと思います。その経過もあるんですが、今の状況からして市民の方の税金から出ているわけですので、その市民の方が納得できるような根拠がないと今の額を維持するのは難しいと思います。そうするとよその県の市は関係なく、やはり広島県の場合として足元を考えてみて同じような人口規模や財政規模、この辺りから見てみることも必要だろうと思うんです。そうすると、そこと大体似たようなところであると市民の皆さんも、まあこのくらいかなというふうになりますが、そこと比べて財政規模が同じなのに報酬が高かったりということになりますと、何かの工夫がこちらはあって、こちらはないのかなということになりますので、このあたりが踏まえられたらいい、そこから辺を見るところが論点となるのではないかと思います。せめて県内の人口規模とか

財政規模を見る必要があると思います。

○委員長（三藤毅君） 報酬につきましては、議会基本条例の中に、社会経済情勢、本市の財政状況、類似団体との比較、議員の活動状況、この4点が反映することを主眼に定めなければならないと書いてあります。先ほど言われたようなことも書いてあると。この4点のほかに、論点になるようなことがあればご発言願います。

○委員（岡田隆行君） もう一つ、なり手不足ということも前回からやってきているんですが、若い方がもし兼業なしにやる場合ですよね。何が言いたいかと申しますと、平均してみると議員の年齢層は高くなってきていると思うんですね。そうして見ると、私個人的には子育ては終わっている状況です。子育てをしている世代がよしと手を上げて議員になられる場合は、それを賄える報酬なのかどうか。もっと言いますと、ひょっとして全体のパイは変わらないにしても、そういう方たちのほうへ回すようなことだっているところがあるかどうかは別として、そういったことも考えていく必要もあると思います。

○委員長（三藤毅君） 子育て世代に手厚い報酬でなければ、若い世代の人は出てこれないのではないかと御意見がありました。ほかにありませんか。

○副委員長（本谷宏行君） ほかにということではないのですが、先ほど各自治体の財政規模というお話がありましたけど、議会基本条例では類似団体との比較とか本市の財政状況とかがあるので、そういった論点は必要だと思いますけど、特に財政規模でいうと財政規模より財政力指数であるとかという指数で判断しないと、規模が大きいからとか小さいからとなると論点がずれてくるのではないかという気がしますので、その辺の細かいところについては、次回の特別委員会とかで財政ならこうであるとかと詳しく上げていく必要があるのかなと思います。

○委員（加納孝彦君） 報酬については、私もサラリーマンを辞めてこの立場になっていて、現役で子育てをしている立場としてあまり大きな声で言えることではないと思うんですけども、私個人としての意見を言わせていただきますと、サラリーマンを辞めて議員としてやっていこうと、やっていけるかどうかという検討材料の中に報酬があったのは事実です。他市町の報酬の状況などを見たら、人口はあまり変わらない、定数もあまり変わらないけれども、月30万円そこそこの報酬の中で、逆にそちらに聞きたいのは、そういった規模の議員報酬で若い人がいいんだとか、女性の方がいいんだとかということが言えるのがどうか疑問に思うところも少しあって、そういった意味では私かなろうと思ったときには府中市の報酬は月40万円であった。ただ、議員を辞めたあとや失職したあとについては何の保障もないところの人生を賭けるといった意味で、それが多いか少ないかといったようなところには個人差はどうしても出てくると思います。そ

ういった状況があったとしても、どこの市町も上げるという議論はなかなか難しい中で、せつかく府中市はそういう状況としては額面的には他市よりは少し有利な面もあるのではなからうかと、若者を呼び込むとか女性を呼び込むとかということであると、他市に比べると状況としては条件的にはあるのかなと現状では思っていて、会派の中での話にしても現状維持程度がいいかなと思っています。先ほど、本谷委員が言われたように財政規模というのは山間部であったりとか海があったりとかで、人口によらない規模の差が視察等に行っても多く見受けられて、府中市の半分くらいの人口なのに予算は1.5倍くらいもあるということもあるので、そういったところもちゃんと精査しながら比較していかないといけないというのは同じ思いです。

○委員（土井基司君） 報酬をふやすか減らすかという中で、この月40万円が決まってから随分と期間がたっています。その間に例えば市の職員の賃金でいうと随分と下がってきている実態があります。公務員の賃金は世間一般の給与水準を参考にしながらきていることを考えれば、世間一般の給与水準は府中市に限らず減ってきているという現状だと思います。そういう中でいうと議員の報酬がそのままというのは、その辺のバランスはよくないかも知れないですが、先ほど加納委員からもありましたように、そうは言ってもいかにして若い人のなり手をふやすかという点でいくと、やはり世間の相場よりは高い水準を維持しなければいけないという、その辺のバランスを考えて現状程度というのがふさわしいのかと考えているところです。

○委員（加島広宣君） 私も議員に立候補させていただいたときには40歳代でした。当然、子育てをしながら議員をさせていただいておりますが、議員報酬は立候補するときに月40万円というのがありました。ここずっと変わっていないわけですが、正直なところ可処分所得という観点では減ってきているのではないかと、私個人的には感じております。そうした中で若者に目を向けてなり手を考えるのであれば、今の報酬に目を向けて若者がなりたいということになるのかどうか、お金に対する価値観は人それぞれに違うのでわからない部分もあるんですが、魅力があるかどうかというところは個人によって違ってくるのかなと思います。現状を維持していくのは大切なのかなと思いますし、議員それぞれ年代・世代も違いますので考えていることも違ってくると思いますけれども、子育てをしながらという世代もあれば年金をもらうことも可能な世代もあって、世代間のギャップというか、世代において多い少ないという考え方も出てくるのかなと感じています。

○委員長（三藤毅君） 今言われた世代間ギャップについての調整方法はありますか。

○委員（加島広宣君） 世代間ギャップは非常に難しいんですが、個人的なアイデアとしては、例えば20歳代、30歳代の世代によって報酬に違いをつけるというくらいのアイデ

アしかないのですが。

○委員長（三藤毅君） 先ほどから、若い世代、いわゆる子育て世代に対する報酬について議論がされているわけですが、子育て手当というようなことも考えられますが、そのあたりについて御意見がありますか。

○委員（安友正章君） 先ほどの皆さんの議論を聞いていると、やはり私たちが一番認識しておかなければいけないのは、議員のなり手不足という現実を考えて、どうしたらなり手不足が解消できるかという意味で考えると、いろんな世代の人たちから議員のなり手になっていただくような環境整備をするという先ほどの話ですけど、報酬というのは一つは若い世代の人たちにすれば生活なんですよ。そうすると、生活が安定しないがために議員には関心を持たないということを考えると、報酬はもう少し手当を拡大していろんな世代の人たちから議員のなり手を募集するというやり方も一つの手ではないかと思います。世代において報酬の格差をつけるという話はどうかと思うけども、いろんな意味で環境整備という話になると、女性がもし議員になられる場合でしたら、一時休暇とか産休手当とかいろんな意味で環境整備を考えると、こういった対応をすることによって広くなり手不足を解消できる道筋がとれるのではないかと思います。その意味では4年に1回選挙をくぐらないといけないという現実を考えると、やはり生活の安定ができない議員活動には、そういった世代の方たちは二の足を踏むのではないかと思うので、その辺を含めて報酬について私は少しふやして議員のなり手を募るとか、こういう考え方も一つではないかと思います。

○委員（岡田隆行君） 安友委員の言われることもわからないでもないんですが、現実の財政から考えた場合、土井委員が言われましたが一般の方の中で月40万円もらっている人がどのくらいいるか。どんどん下がってきている面もあるということの中で、上げるというのはとても難しいことだろうと思います。となると、最初に私が若い世代と言わせてもらって、加納委員がそれを言われたんですが、若い世代はそうは言ってもたくさんお金がかかりますから、退路を断って今の仕事を辞めて、しかも4年先は保障されていないわけで、そこまでの決断をしてもらうためには二つあると思うんです。一つはその人たちに特化した形での報酬体系、これは吟味して言わなければなりません、それはやっていく必要があるというのの一つ。もう一つはやっぱりお金だけで私たちはなっていないので、最初の私の発言に戻りますが自分が参画することによって地方政治が動くんだという実感ができてこそ加わってくださるので、それもあわせてやりながらということになります。

○副委員長（本谷宏行君） 先ほどからいろいろ御意見があったのは、議員の立場からの視点が結構多かったと思いますが、やはり報酬について考えたときには、市民の方の目



線で考えると、今言われているのは、本当に活動している状況が見えないと。例えば定数であるとか報酬であるとかいろいろ市民の皆さんから見て、本当に議会が何をしているのかわからないというところが根底にあると思うので、ここの論点の中の報酬について④として議員の活動状況というものがあります。そういったところも含めてどれだけ議員が活動しているかということも踏まえた議論が必要ではないかと思います。

- 委員長（三藤毅君） 活動状況は当然問われるところではありますけど4年後には当然選挙があるわけで、そこで淘汰をされていくというのが普通ではないかと思いますが。もちろんそれなりの報酬をもらうからには、それなりの議員活動が必要であるというのは当たり前のことであります。報酬につきましては、各会派からの御意見を伺いますと現状維持から多少多いのではないかという御意見がありました。さらに議会基本条例の視点プラス子育て世代の対応をどうするのか、そこら辺に対して手当で対応するのかやり方はいろいろとあると思いますが、また、そういう視点でも考えていただきたいということで論点を整理させていただきます。

~~~~~

- 委員長（三藤毅君） 続いて、政務活動費について御意見がありましたら順次御発言を願います。政務活動費につきましては現状維持から少ないという御意見までだと思いますが、その辺も含めてどういう論点で議論したらいいのかということでお願いいたします。レジメに書いてある議会基本条例にのっとってですが、1番目として政策立案、調査研究、2番目として使途の説明責任、3番目として使途の透明性の向上ということが書いてあります。これらも含めてこういうことが必要ではないかと、額についてはこうではないのかというようなことがありましたら、御意見をお願いいたします。

- 委員（岡田隆行君） 政務活動費で全てを賄うことにはなかなかならないのが現実で、どの会派でもそうではないかと思います。他の会派とこの件について話をしたことがないので、申し訳ないけれども十分に把握はしていないんだけれども、私どもの会派で話をしたときに、そうはいつでももっと勉強したい、もっとここに行きたいということになってくると月1万円それをプールしたとしても年間12万円ですから、例えば東京のほうへ行って帰っただけで1回で5万円、6万円、7万円といりますので、当然、それだけで賄うものでは本来ないだろうと、しかし、もっと頑張れよという意味で市民の方がこれだけは使ってそれを加えて頑張ってくれということで担保してくださっているのが政務活動費かなという思いは持っているんです。となると、必要なだけ枠を広げるというものではないのかなと思いますので、それからいうとお金をたくさん使う活動がいいとは思いませんけれども、しかし、最低限の調査研究あるいは学んだものを広報していくことに資するためには、これを大事にしながら、この中だけでは収まらないという

現実としてはあると。上げるとなるとどこまで上げるのかということになるので、これ以上上げる必要はないと思います。

○副委員長（本谷宏行君） 金額についてはいろいろあると思いますが、例えば、政策立案とか調査研究、よく言われますけど特に政策立案につきましては全国の多くの議会ではなかなかそこまではできていないのが現状であると十分認識しているんですけど、そういう機能を高めていこうと思うと政務活動費だけではなくて、議会事務局体制の強化であるとかもあわせて——今回の特別委員会は政務活動費の金額という諮問を受けてとなると思うんですけど、それプラス府中市議会としてどのように強化していくのかということもあわせて、今後の議会運営委員会であるとかに引き継いでいく必要もあると思います。特に政策立案、調査研究、議員個人とか会派の調査能力を高めるだけではなく議会事務局の力も借りながらということもありますので、そういう意味でいうとよく議論の中にも出ますが、市の財政の中で議会費はいくらかということもありますので、議会事務局の強化について検討していかなければならないですし、使途の説明責任ですけど、これはいち早く府中市議会の場合は、例えばホームページなどで収支報告であるとか、領収書の原本は事務局のほうへ来ていただければ、どなたでも見ていただける、チェックしていただけるような状況になっています。ただ、そういった中で、よく言われる全国的には領収書のホームページでの公開であるとか、そういうところまで踏み込んだ議会もあると聞きますので、そういったところも透明性とか説明責任の強化という意味ではやっていく必要はあるのかなと個人的は感じています。

○委員（加島広宣君） 政務活動費についてですけど、平成26年度から平成29年度までの支出状況をつけていただいておりますけど、政務活動費以外に議員が個人的に負担をしたというものが記されています。一人当たり平均で年間会派ごとに言いますと、創生会は2万9,000円、市民クラブは1万2,000円、公明党は6万9,000円、無所属議員となっていますが4万9,000円の持ち出しというか会派活動費という形で活動されて、さまざまな勉強や活動をされたんだと思います。先ほど言われましたように、こういったものに使ったかというのは市のホームページで誰でも見られるようになっているわけですから、どんどん活動を行って知識を高めて、目まぐるしく変わっていている今の時代にピンポイントに勉強していかないと、なかなか対応しきれないということがございますので、そういう意味では政務活動費は大切にに使わせていただいておりますけども、今の金額で足りているかどうかとなると難しいかなと思います。

○委員（岡田隆行君） 今、加島委員が言われたように、もちろん足りてはいないとは思いますが。例えば広島市、福山市、呉市などの資料を見てみると広島市の場合は月30万円、福山市は月13万円、そうしますと月30万円の政務活動費だと年間360万円はどうい

う形で使われているのか少し勉強してみないとわかりませんが、呉市については年間60万円、多分会派からの持ち出しはあまりないかもしれません。事務所を持っているのかもしれないし、これで何に使われているのか研究する必要はあって、この枠で規定されているのであればそれもその考えなんだろうというのもわかります。これを見ますと14の自治体が出ていますけれども府中市は決して高くないというか、月1万円で年間12万円と一番少ない。ただ、勉強するためには当然これでは、全てインターネットで調べて資料を集めるのか、実際に足を運んで百聞は一見にしかずで、行って話を聞いてみてというのが血肉になって役に立ちますので、そういう意味から言えば、市がそこまで含めて予算化しているのであれば、またちょっと考えがあるのかもわかりませんが、実際問題、府中市は月1万円に下げてきていますので当然十分ではないということは確かに言えます。枠の中では収まらないことを前提にしてやっている数字だとわかります。

○委員（土井基司君） 政務活動費は、以前は政務調査費ということで、活動費になるときに若干活動の内容が変わったわけですが、じゃあ政務活動費でやる活動というのは議員にとってどういう意味を持っているかということですね。先ほどから出ている議員活動と言われてはいますが議員の活動というのはいろんな活動があって、どこまでを公費で賄う活動なのかというところの議論がないといくらくらいが妥当かというのも本当のところはなかなか話ができないのかなと思います。使用範囲についても府中市は極めて厳格に政務活動費を規定しているので、議員の活動の中でも使えない活動が多いですね。例えば一人で視察に行くのはできない。講座等を受けるにしてもいろんな条件をクリアしないといけないということがありますから、そういう点でいくと今の様な枠組みの中で使うという活動でいくとすれば、額としてふやしたときにどれくらいふやすかにもよりますが何に使い道があるのかということも出てくると思います。その辺のところから何に政務活動費を充てていくのかということから話をしていかないと、今のままでいくのであれば現状程度でも結構賄えるのではないかと個人的には思っております。

○委員長（三藤毅君） 今、土井委員から政務活動費の使途、枠組みについても検討が必要ではないかとの御意見がありました。皆さんにお伺いしたいと思います。報酬と政務活動費の関係についてはどのようにお考えでしょうか。

○副委員長（本谷宏行君） 今聞かれた趣旨は、個人の収入という枠という意味でしょうか。

○委員長（三藤毅君） 政務活動費が足りないのだから、報酬から当然出しているわけですよ。そうするとそれでも現状維持とかというお話なので、その割合ですよ。報酬

と政務活動費があつて、上げ上げなのか下げ上げなのか下げ下げなのか、そうではなくて現状維持なのか、そういう関係は別に考慮しなくてもいいんでしょうか。

○副委員長（本谷宏行君） これに関してはいろんな意見があると思いますが、結果的にお金なので色がついていないので、もちろん政務活動費にはちゃんとした枠があつてきちんと決められたものがあるわけですが、基本的には議員報酬はやったことに対する報酬だと個人的には捕らえているんですが、そこと先ほど土井委員が言われましたけど、政務活動費というのは使い道として調査研究が非常に大きいと思つていて、あくまで政務活動費というのは報酬とは全く別のものと考えていて、ただ、現状として先ほどからありますように当然調査しきれないというところもあるので、それに対する持ち出しとか補う部分はあるのかなと思つています。

○委員長（三藤毅君） 政務活動費と報酬はリンクすべきではないということですか。

○副委員長（本谷宏行君） 同じところで考えるのは無理があるのではないかと。報酬は報酬、政務活動費は使途がかなり限定されているので、市民の皆さんにとっては収支報告書であるとか領収書であるとかは公開されていますので、府中市の場合は政務活動費はこれに使つたということが見えやすいので逆にそちらのほうは十分ではないかも知れないけど納得していただけるものはあるのかなと。ただ、報酬に関してはなかなかそれが見えないという、どれだけ仕事をしているのかというところがなかなか見えないので、いろんな御批判をいただいているということだと感じます。

○委員（岡田隆行君） 本来は報酬は報酬。限定されていますが、お金を使って調査研究を中心にしたものをやりなさいよということで宛てがわれているのが政務活動費となると、きちんとしたあれは必要かなとは思いますが。ただ、先ほど紹介したような広島市や福山市や呉市が、これはいったいどういうものが含まれているのか、それも知る必要があるのかなと、同じ市でありながらこれは政令市だからとかどうかというようなことではないように思いますので、同じ広島県内の市なので他市のその辺のところも研究する必要が片一方ではあると思います。

○委員長（三藤毅君） 今の御意見は、先ほど土井委員が言われた枠組みがきちっと定められているので、その枠組みの話と受け止めてよろしいでしょうか。どういうものに使われているのかという話で。それでは政務活動費については、政策立案、調査研究、使途の説明責任、使途の透明性の向上、政務活動費の枠組みについてそれでいいのかどうかということも検討が必要だと、そういう視点が必要だということでもあります。なかなか具体的などころまではすぐ出ないので、各会派から御報告いただいた内容と論点整理した内容をもう一度会派に持ち帰っていただいて再度検討をしていただきたいと思います。

~~~~~

○委員長（三藤毅君） 続いて、シンポジウムについての件を議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局長（赤利充彦君） それでは資料2を配信いたします。

〔「第6回 議会改革特別委員会 資料2」を説明〕

○委員長（三藤毅君） お手元のシンポジウムの案について御意見を伺いたいと思います。まず、日程、場所、講師はこのままでよろしいでしょうか。次に内容といたしまして、シンポジウムの名称ですが、副題が「定数・報酬等のあり方となり手不足の解消にもつなげる議会改革」ということではありますが、御意見がありましたら、順次御発言をお願いします。

本谷副委員長。

○副委員長（本谷宏行君） 前回の会議でも出ましたが、シンポジウムの名称としては砕けたとかやわらかい表現で、参加していただきたいと考えているのが特に若い人や女性を想定するのであれば、もっとなじみやすい表現のほうがいいように思います。具体的にこうということは難しいんですが。

○委員（岡田隆行君） この前、大本副議長が言われたのがいいなと思って聞いたんですが。というのが、その題ってセンセーショナルという感じがするんで、例えば、「本当に議員がいるのか」とか、ドキッとしてまさかそれがタイトルにと思ったけど、自分が思っているとおりだなと思って来ていただいて話を聞いていただければ、やっぱりいるのかなとなるかもしれないし、あるいは、議員になってみようかという題とか、行ってみたいなと、そんなに難しそうではないなと、今の自分の考えとぴったりときそうだなと思ってくだされば一番いいわけで、そういう感じなのがいいかなと思いました。

○委員長（三藤毅君） 先ほど、「本当に議員はいるのか」、もう一つ、「議員になってみようか」、そういう名称が出ましたが。

○委員（加納孝彦君） 名称については、はっきりと案があるわけではないですけれども、今書いてある仮の名称でいくと、ちょっと寄ってみようかなという感じにはならないかなという気はします。ここは講師の江藤先生に相談してもいいのではないかと、副題もしくは議題1・2のタイトルについて興味を引いてもらえるような、今までの講演実績みたいところから、ちょっとストレート過ぎてなかなか市民の方にはなじみがなさそうな気がするので、「本当に議員がいるのか」とか「あしたから僕も議員」というところまで砕けるのかということはあると思うんですけども、ここについては少し考える必要があるかと思います。

○委員長（三藤毅君） 講師の先生と相談したらという御意見がありましたが、こういう

案があるんですがということで、講師の先生とも相談させていただいて決めさせていただければと思います。講演の内容もそれでよろしいでしょうか。

○委員（岡田隆行君） 前回の委員会で話をさせていただいたんですが、せっかくやるシンポジウムなので、先生がどういう考えかを十分把握してないんですが、私たちがこうして論議をしておりますでしょ。その辺りをどこかで交流は難しいかもしれないですが、何かしておかないと、ここへ市民の方も来られますので、こちらはここまで論議をしておりますということを伝えておく必要があると思うんです。それを踏まえてお話をしてくださるととても私たちも勉強になるし、もちろん市民の方たちも聞きやすくなると思います。

○事務局長（赤利充彦君） 先生との接触につきましては、まだまだしておりませんが先生からも今までの議論について、また、近々になったら教えてくださいというお話はございましたので、今やっています議論をまとめたもので先生のところにお知らせして、具体的にこのようなお話でというのが決まれば、また、相談させていただくというのは言っておりますので大丈夫です。

○委員長（三藤毅君） 7番目の協力団体について、ここに予定ということで町内会連合会、女性連合会、商工会議所、PTA連合会など書いてありますが、ほかにこの団体とかがいるんじゃないかということがあれば。

○副議長（大本千香子君） 子供たちに来てもらうために、教育委員会から依頼してもらえないでしょうか。

○委員長（三藤毅君） 教育委員会に依頼をして子供たちに案内をしてほしいということでしょうか。

○委員（本谷宏行君） 個人的に正確に把握しているわけではないんですが、先ほど言われたことについては、当日、教育委員会もこちらの会場でそういうものを計画しようとされていると聞いているんですけども。

○委員長（三藤毅君） 産業博の行事でということですね。

○副委員長（本谷宏行君） 産業博の一角として、前回の子供市議会をされているということを知っておりますので、その辺の調整がもしできれば、私が言うことではないのですが、そのところを確認していただければと思います。協力団体を挙げていただいておりますけど、大事なのは本当にペーパーを渡してお願いしますだけではなかなか協力は得られないと。協力はしていただけるかもしれませんが、この特別委員会からでもいいので各団体の皆さんにお願いに上がるなり、その際に御意見を聞かせていただくということもできるのではないかと思いますので、直接代表者にでも結構ですので団体の皆さんのほうに声かけを直接この委員会のほうでさせていただくというのはいかがかなと思う

んですけど。

○委員長（三藤毅君） それについてはどうですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三藤毅君） それでは、ここに書いてある団体に要請をしていきたいと思えます。続いて、アンケート内容についてですが、アンケート内容については準備ができていないので、別途雛形をつくらせていただいて、何かこういうことが必要ではないかという御意見がありましたらお伺いいたします。

○委員（加納孝彦君） アンケートについては、前回の議会改革特別委員会の際のものがありましたよね。他市のものを参考にしながら、正しい問いをつくるようお願いしたいと思います。

○委員長（三藤毅君） 9番目の参加者目標ですが、中ホールは300名から400名が収容できるということですが、一応、参加目標ということでどれくらいを目標といたしましょうか。具体的な数字でなくてもいいんですが、できれば数字を。

○委員（岡田隆行君） せっかく会場を押さえて、300人が入るのであればそこを一杯にするという方向で頑張るとするのはどうですか。

○委員長（三藤毅君） それでは、一応300名ということでよろしくお伺いいたします。議会への関心度ということで、議会に関心を持った割合というのは。

○事務局長（赤利充彦君） この部分につきましては、アンケート等を取ったときに、今回のシンポジウムで議会に関心を持ったとかという形で集計できればと思っております。ですから、そのアンケートに記載された関心が深まったとか持ったとかというパーセントがどの程度ならいいのかというところを決めていただければと思います。大まかな数値にしかならないかもしれませんが。

○委員長（三藤毅君） 何か言いたいことはわかるような気がするんですが、関心を持たない人が来るんですかね。

○副委員長（本谷宏行君） この会場アンケートの中にこういった項目はあったほうがいいと思うんですけど、例えば、前回の議会改革特別委員会の中で市民を対象としたアンケートの中にもたしか議会に関心があるとか、それに類するような質問項目があったように思うんですけど、もしそういうものがあれば参考として示していただけたら非常にありがたいと思います。

○事務局長（赤利充彦君） 次のところで、市民アンケートという議題がございます。それに際しまして前回の委員会の中でお示ししましたアンケートを再度今回のフォルダの中に入れておりますので、その中身で見ただけであれば、これは使える、使えないというのがあるかと思っておりますので、また、後ほど御説明させていただきます。

○副委員長（本谷宏行君） 事務局長が言われたアンケートの内容ですよね、質問項目だけですよね。言葉が足らなかったの、前回の調査結果が出ているじゃないですか、調査結果の中に議会に関する関心度に関する数字があったと思うんですけど、それが今はっきりわからないので次回でも結構です。そうでないと数字を出しても全く根拠がないという数字にしかならないので、この数字に関しては次回にさせていただきたいと思います。

○委員長（三藤毅君） それでは、シンポジウムの案についてということでお手元の資料の確認をさせていただきます。5番目の内容については、講師の先生と再度連絡を取り合ってシンポジウムの名称等を決めていくと。6番目の参加対象は市民全般ということで教育委員会にも連絡をとっていただいて、それが可能かどうかを確認していただく。協力団体については、委員長から協力団体に対してお願いに上がる。アンケート内容については引き続き協議を行う。参加者数の目標については300名とするということといたします。

~~~~~

○委員長（三藤毅君） 続きまして、市民アンケートについての件を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局長（赤利充彦君） 前回の委員会の中で、このアンケートを実施するか否か、また、方法論について各会派におきまして御検討をお願いしたところでございます。その辺りのところを御報告いただければと思います。前回の委員会が出たアンケートをもう一度今回の委員会のフォルダに入れておりますので、内容的には15項目からなっており、前回は3,000人に対して郵送し1,000人程度の回答が返って来ております。その回答の中身につきましては府中市のホームページの中にございますので、個々に御確認をいただければと思います。

○委員長（三藤毅君） ただいま、事務局が説明いたしました件について、御意見、御質問等がありましたら、順次御発言をお願いします。

○委員（加島広宣君） 前回のアンケートの対象者はどのように抽出されましたか。

○事務局長（赤利充彦君） 無作為抽出で3,000名を選んだと聞いております。

○委員長（三藤毅君） 人数は3,000名でよろしいでしょうか。

○委員（加納孝彦君） 傾向を見るというのを目的にすると思うので、3,000人が多いか少ないかは難しいんですが、傾向を見るということであれば1,500名程度でも見られるのかなという気はします。

○委員（加島広宣君） 無作為に3,000名ということなんですが、返って来たのがどのくらいでしょうか。



- 事務局長（赤利充彦君） 3分の1程度と把握しております。
- 副議長（大本千香子君） アンケートの内容を見ていると、現在の市議会に市民の声が反映されていると思いますか。思う、やや思う、思わない、わからない。年齢とかは別で、こういった設問がどの部分もあるわけなんですけれど、本当に知りたいと、思うのはどういう人がどういうふうに感じてそう思っているのか。わからないのはどういうふうな感じでわからないのか。そこが知りたいと思うんです。確かに傾向というのは統計学でいくんですけども、今回の議会改革特別委員会で議会がもっと皆さんに近いところにあるように変えていきたいという思いでたぶんスタートしていると思うんですけれど。今までの流れの中で、参加されている議員の皆さんがぜひともこういう議会に変えていきたいという熱情みたいなものが本当に市民の皆さんに伝わっているのかどうかというと、私はちょっとどうなのかなと思います。今回のアンケートは、前回は申し上げたように議員が市民に一对一で聞き取り調査をするアンケートの取り方をすべきだと思います。その中で市議会はどんな活動を行っているか御存じご存知ですか。よく知っている、大体知っている、あまり知らない。この項目が出て来て何の参考になるのかと思うんです。じゃあどういうところに関心があるのか、どうして関心がないのか私は知りたい。そこを変えていかない限り議会と市民の距離は絶対に縮まらないと思うので、議員はもっと汗をかいて対面式でアンケートを取るべきだと思います。
- 副委員長（本谷宏行君） これは前回も同じ御意見を副議長からいただいたと思いますが、おっしゃることはよくわかるんですが、その内容というのは冒頭にありましたが、議会が何をやっているのか、議員が何をやっているのかというような理解を深めていただくために必要な活動なのかと個人的には思うんです。そういった活動も必要なんだろうけど、あくまで今回の定数とか報酬とかに関する市民の皆さんの考え方をアンケートとしてお聞かせいただくということになれば、対面でということになれば、どうしても限られた偏った対象になってしまうという、公平性が担保されないような気がしますので、今回のアンケートについては無作為のものでやって、先ほど御提案いただいたような議会の活動、議員の活動とか理解を深めるための活動はまた別の機会にやる必要があるのかなと個人的には思います。
- 副議長（大本千香子君） 同じような市民アンケートをずっと取ってきています。このアンケートが示すものは何なのか、私たちが何を知りたいのか。この聞いた人たちに時間をかけて書いてもらって郵送してもらって、この人たちの何を私たちは知りたいのかというところが抜けているんじゃないかと思うんです。議会改革の例えば定数とか報酬の一定のラインを出すのに、何人になるかわからないけれども市民アンケートをベースにやっていったらどうかというのは、確かに公平という観点からいけばそうかもしれな

いんですけれども、じゃあ、35万円がいいと書いた人の思いのところはどこなのかという、本当に聞きたいところは、このアンケートでどう見るのという感じがするんです。ちょっと、この前の研修会するときにも聞かせていただいたんですけども、要はこちらが何を知りたいのか、何を聞きたいのか、何を变えていきたいのか、議会としてどう变わっていききたいのかといったスタンスで、ターゲットを絞った、若い人だったら若い人にアンケートをするというような聞き方だったらありかもしれないけれども、ばつと網を投げるようなかかった分だけ答えを聞く、それもその裏に潜んでいるものについては何も吟味できない状況で聞くような形になるんです。そんなアンケートをするくらいだったら、たとえ偏っていても議員が行って、どうなんですか、議会は面白いと思いますか、よくわかりますか、議員は多過ぎますか、少な過ぎますか、その辺を突っ込んで聞くことで、多過ぎるじゃろ、よそはもっともっと少ないのに、報酬だって高すぎるよねというようなお声も出るかもしれない。でもこちらからは類似団体といろいろ比較してこんな状況ですよというお話もできる。要は議会や議員がもっと市民の中に入り込んでいって議会を変えたい、議員を変えたい、もっと市民と近く頑張っていきたいという、その決意を言える絶好の機会じゃないかと思うんです。確かに偏ります。加島委員が聞かれる方も偏っているだろうし、三藤委員長が聞かれる方も偏っているかもしれない。でも、議員が肌で感じた市民の声だと思います。なぜ面白くないのか、なぜわからないのかという、そこについてもっと深めることができるじゃないかなと思うので、私は議員が汗をかいて市民の元に話を聞きに行くべきだと思います。

○委員（安友正章君） 議員活動の一環として、大本副議長が言われるように議員がアンケートを取るというのも一つですが、やはりそれは偏った形になってしまうので、私はアンケートというのは広く一般にいろんな方たちの意見を吸い上げる、これが通常で言われるアンケートです。提案なんですけど、今9番のところ、思う、やや思う、思わない、わからないとありますけれども、この思う、やや思う、思わないの3項目にして、じゃあ、思わないという方に対してはどうして思わないのかというコメント欄をつくってアンケートを取るとかというやり方はあると思います。そういったところで思わない人たちの意見はどうかと、もちろん思う人はそのままの形でいいと思いますけれども、思わない人たちのコメント欄をつくって、思わない人たちの意見をここに書いてもらうという形でいいんじゃないかと思います。

○委員長（三藤毅君） このアンケートの内容について議論してくださいということで、このアンケートでいくということではありませんからね。アンケートの内容はどのようなものかいいですかという、安友委員が言われたようなことで、大本副議長が言われたのはアンケートの取り方ですよ。

○委員（岡田隆行君） 大本副議長が言われることはよくわかるんです。多分、アンケートを取ることによって、自分たちが議員としてどこをどんなふうにして市民の方が、議会、議員を見ておられるのかという、たとえ偏るかもしれないけれども、しかし生の声を聞くこと、生の声を肌で感じることで大事じゃないかと言われていること、私も長い教員時代のこともあったので、子供と話したり親御さんと話したりするのをずっとやってきたので、それって学級通信や学級通信の下についているアンケートだけではキャッチできない部分もたくさんあったので、それはとても大事だと、極端な話し3,000名が300名になってもいいと。実際に足を運んでキャッチしてきたものを交流してみるのも私はいいかないかと思、この前はそうは思わなかったんですが、よく考えてみるとそうかなという気がしました。あわせて内容についてですが、例えばもう18歳で投票権があるということになると、高校を出るような子供たちの声を聞けるような欄でもいいかもしれない。

○副委員長（本谷宏行君） 先ほど副議長が言われた提案も、もちろんそれはそれで検討していく必要はあるとは思いますが。今回アンケートの取り方でも他市の議会のアンケートを参考に見させていただいた中には、前回府中市の特別委員会がやったような議会全般に対する質問項目ではなくて定数等に絞ってアンケートを取っている議会もあるようなんです。例えば流山市に関してもそういう形で取られているみたいですので、どちらがいいかということは議論すればいいと思うんですけど、アンケートの取り方でも議会に対する全体的なアンケートの取り方と定数、報酬等に絞ったあり方という取り方もあるんじゃないかと思えます。

○委員長（三藤毅君） アンケートの内容も15項目あるんですが、予定している時間もありますので、先ほど、大本副議長が言われたことも含めてアンケートの取り方、対象の人数、アンケートの内容について、もう一度会派に持ち帰っていただいて吟味していただきたい。

○副委員長（本谷宏行君） 先ほどのシンポジウムの目標の中で、議会に関心を持った割合ということですけど、前回のアンケート結果を見ると、議会に関心があるが27パーセント、少しあるが50パーセントということになっています。こういうところから目標をどうするかということですよ。

○委員長（三藤毅君） それも含めて次回ということをお願いします。

~~~~~

○委員長（三藤毅君） 続いて、次回の協議内容と日程の件を議題といたします。  
次回のテーマは何にしましょうか。先ほど定数、報酬、政務活動費については、もう一度持ち帰ってくださいということと、アンケートの件もそうですし、次回ですぐ結論が

出るとはなかなか思えないんですが。そうしますと、なり手不足の件についても前回意見を聞いただけで、宙ぶらりんの状態ですので、そこら辺も煮詰めていってもいいのかなという気がします、どういう内容にしましょうか。

○委員（加納孝彦君） 5月12日のシンポジウムに向けて取り組むのが一番急ぐことであって、内容を煮詰める必要があると思います。なのでシンポジウムについては毎回やったほうがいいと思うのと、その間でなり手不足に関する、定数とか、報酬とかというのをローテーションさせていってもいいのかなと。今回は定数、次回はなり手といったようなことで、どこかで接点が出てくる可能性もあるのかなと思います。まずはシンポジウムからやるべきだと思います。

○委員長（三藤毅君） まずはシンポジウムから煮詰めていって、なり手不足を話そうということですが、どうでしょうか。

○委員（岡田隆行君） いいと思います。シンポジウムは期限が切られているので。まだ、十分ではないので。あわせて、こちらで話した内容を講師の方に伝えていくということもあれば、こちらの話もある程度具体化していかないといけない。ローテーションという言葉が使われたけど、例えば次回は定数の面を具体化しようとか、ちょっと絞って次のときはシンポジウムと報酬の点をやる。その次はシンポジウムと政務活動費をやるとかしていけばいいと思います。

○委員（加島広宣君） 5月12日にシンポジウムをするということで考えれば、そのシンポジウムのときに来られた300人の方にもアンケートを取ることですから、そのアンケート内容も同時に考えていけばいいのかなと思います。

○委員長（三藤毅君） それでは、次回はシンポジウムについて煮詰めていくのと、なり手不足について、アンケートの中身について協議することといたします。

そのほかで何かありますか。

○議長（加藤吉秀君） まずこの委員の方には主体性を持ってもらいたい。事務局に投げないで、自分たちが5月12日のシンポジウムをやると決めたんだから、それまでにこういうことをするのなら何回しなければならぬというところでやらなければいけないし、先ほど、加納委員がシンポジウムの名前を江藤先生に相談すると、そういうのも江藤先生はこういう知見をお持ちでこういうことをやっているということで講師に選んだと思うんですけども、それは委員会でこういうことを話してもらいたいということだから選んだと思うんですね。ですからこの委員会で題を決めて、江藤先生にこういう話をしてくださいというのが、本来のこの委員会のあり方だと思うんですよ。あと目標300人とか、それも結構ですけども、今まで300人というのは初めて聞きましたけど、正直に言っていくら産業博といっても私は集まらないと思います。そうでなくてまず議

員一人一人が一人10名は来てもらうように、その前段で先ほど大本副議長が言ったようにアンケートでも何でも、対面してアンケートを取るとか、市民と触れ合って、そして議員が20人いるんだったら一人10人でも5人でもいいですよ。10人とすれば200人集まる。そしたら確実に何百人は確保できる。100人は議員が確保しましょう。あとは町内会連合会、PTAなどにもお願いしましょう。あとこの前、中学生の志の議会がありました。あのモチベーションは大切にしなければならないと思っていますから、そういう人に声かけしましょう。そういうことをしないと、まず、議員が汗をかくべきだと思うんですよ。それがいろんなことも含めて議会事務局にお願いしたりとか、こうやればとか、今6回やって何が決まったのかよくわからないんですよ。ですからシンポジウムをやるのは決まりました。じゃあ最終的に議会改革ということで3つの項目ができていますけども、もう少しスピード感を持ってやれるんじゃないかと客観的に思いました。

○委員長（三藤毅君） きょう、論点としてはかなり出たと思いますので、それはそれで会派に持ち帰っていただいて協議していただくということです。先ほどの目標について、やり方については、もちろん煮詰めないといけないところはありますので、それはそれとしてやっていきたいと思います。

○委員長（三藤毅君） 続いて、次回の日程はいかがいたしましょうか。

〔意見交換〕

○委員長（三藤毅君） 次回は2月21日、午前10時からといたしますので、それまでに先ほどの検討内容については具体的な内容が出るよう詰めていただきたいと思います。

○委員長（三藤毅君） そのほかで何かありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三藤毅君） 事務局から何かありますか。

○事務局長（赤利充彦君） ありません。

○委員長（三藤毅君） なければ、以上で議会改革特別委員会を散会いたします。

午後2時53分 散会

府中市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに押印する。

平成31年3月1日

府中市議会改革特別委員会

委員長 三 藤 毅